

■青山の未来を守る会 質問事項に対する回答

No.	質問事項	質問	回答
1-1	港区のホームページについて	どうして港区は、この目的文章(港区ホームページの冒頭文章)を使って、今回の施設建設計画を説明するのですか。	港区ホームページにおいては、区が(仮称)港区子ども家庭総合支援センターを設置するにあたり、子ども家庭支援センターと児童相談所、母子生活支援施設が複合施設として機能することを中心に、経緯や役割を記載しています。 平成28年に改正された児童福祉法により、区が児童相談所を設置できることとなったことについてもホームページに掲載しております。
2-1		現在東京都が管理運営している新宿の児童相談所に、どういった改善すべき問題点があるのですか。具体的に数値も含めて説明して下さい。	特別区では、子どもの問題については、身近な自治体による切れ目のない対応が必要だとの考え方のもと、東京都との協議を続けてまいりました。また、国においても、急増する児童虐待に対応するため、様々な検討を行った結果、都市部において児童相談所の設置を中心にきめ細かな対応が必要とされ、平成28年の児童福祉法改正により、特別区の児童相談所設置が可能となりました。
2-2	練馬区と港区の見解について	これから東京都の特別区23区のうち22区が、巨額の設備投資を行うようですが、首都圏にふさわしい福祉のあり方の審議なしに、どうして巨額の設備投資を先行して行うのですか。特別区長会では、首都圏にふさわしい児童福祉を協議しているのですか。東京都民全体で、もっと児童福祉のありたい姿を協議検討するべきではないのですか。子供の問題は国家戦略上極めて重要なことです。	この改正を受け、それぞれの区の自治体としての判断により、児童相談所の設置準備を進めているところです。 東京都の児童相談所は、広域的な対応を行っているため、現在は、介入的な支援を中心に行い、地域ぐるみでの家庭への支援は区の子ども家庭支援センターが担っています。この二元体制を一元化することにより、情報を一つにして、これまで以上に迅速で丁寧な対応を実現することが区の児童相談所設置の目的です。 また、児童相談所の児童福祉司や児童心理司が、面接や相談の当初から区の地域支援の知識を持ち、それを紹介しながら相談に対応できることも、区の設置する児童相談所の強みとなります。
2-3		育児相談を含む子ども家庭支援センターや児童相談所のような開かれた施設と、一時保護所や母子生活支援施設などの秘密保持を伴う施設を複合的な建物の中で統合することの合理性はあるのですか。東京都の新宿の児童相談所のように、警察と連携の方が重要ではないのですか。	一時保護所は、児童の安全の確保と児童の状態の確認(アセスメント)を行うための、児童相談所の重要な機能です。児童相談所が一時保護所と同じ場所にあることにより、迅速な安全確保とアセスメントが実施できます。一時保護所の職員に加え、担当の児童福祉司や児童心理司による面接等を必要に応じて、いつでも丁寧に行うことができ、より効果的な診断が行われるものと考えております。 港区の一時保護所は小規模(定員12名)であることも、児童に寄り添い、適切な援助を行っていく上で有効です。 母子生活支援施設においても、児童相談所や子ども家庭支援センターの相談支援を適宜活用し、自立に向けた支援を充実させることができます。

3-1		<p>(まちづくりガイドラインとの乖離)「青山通り周辺地区まちづくりガイドライン」の区長御挨拶ページには、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未来に受け継ぐ気品とにぎわいのまち ・気品とにぎわいのある魅力的なまち ・安全・安心して生活できる落ち着いたあるまち ・豊かな環境で過ごせる快適なまち <p>を目標に掲げられています。 今回の計画はこれに合致していないと思われませんが、港区はどのようにお考えですか。それぞれ具体的に、お答えください。</p>	<p>「まちづくりガイドライン」は、住民、事業者、行政等がまちの将来像の実現に向け、協働・連携して取り組むことを示しています。 (仮称)港区子ども家庭総合支援センターは、緑化等における環境保全を含め、子育て世代のまちづくりへの参画、子育て家庭や子どもを中心とした文化交流などにも取り組んでいく施設と考えています。</p>
3-2	まちづくりガイドラインとの関係について	<p>この土地が建設予定地になった理由について、「閑静な落ち着いた地域」とありますが、毎週土日は多くの観光客で、祭りのように混雑しています。閑静な落ち着いた地域というのは間違いです。役所は土日が休みなので、この調査を怠っているのではないですか。</p>	<p>区では、子どもと家庭への切れ目のない支援を充実させるため、児童相談所を含む(仮称)港区子ども家庭総合支援センターの整備を目指している中、平成28年8月に南青山五丁目の国有地について、国から取得要望の照会がありました。交通の便や環境も良く、開設を目指していた平成33年4月の施設整備が可能で、敷地規模、用途規制等も適合していることから、(仮称)港区子ども家庭総合支援センターの整備用地として、区として検討し、国に取得要望書を提出することに決定しました。青山通り、骨董通りのような車の往来が多く、商業ビルの店舗が並ぶ場所と比較し、マンションや隣接する店舗については、落ち着いた環境となっていると考えます。</p>

3-3		<p>(事故等発生時対応責任)港区の施設で本件のような大きな建物を約4m・一方通行の道路及び4m未満の相互通行道路に接するような場所に建てた前例はあるのですか。施設を逃げ出した子どもが飛び出して事故にあったらどうするのですか。</p> <p>※世田谷区資料では「一時保護所から逃げ出そうとする子もいる。2階以上から飛び降りるなど、危険な行為を未然に防ぐ必要がある。」とありました。災害時に避難器具の機能も失われたような状況になった場合2～4階の子どもたちを救助するような大型の救急・救出車両等は容易には入れないのではないのですか。災害が起きた時、収容者に万が一のことが起こる、人命にかかわるなど、想定外のことが起こらないとは限りません。その時、区として責任を取る覚悟がありますか。</p>	安全には十分配慮しながら施設を運営してまいります。
3-4	まちづくりガイドラインとの関係について	<p>港区には多くの国家戦略特区(大規模プロジェクト)があります。そのような物件では地域に貢献する施設を導入することで、建物容積の割増が与えられています。この制度を利用して子ども家庭支援センターを設置すれば、港区の費用負担はほとんど発生しません。どうしてわざわざ100億円もの費用をかけ、現在の計画を強引に進めようとするのでしょうか。</p>	区では、子どもと家庭への切れ目のない支援を充実させるため、港区議会の承認を経て、平成33年4月に児童相談所を含む(仮称)港区子ども家庭総合支援センターを整備いたします。
3-5		<p>先日、港区で作成された「港区ワールドプロモーション映像—心動かされる体験を」を拝見しました。世界への情報発信の地域として東京都が誇る港区のイメージが巧みに表現されていて、非常に感銘を受けました。そこで、この映像と「触法少年を預かる児童相談所」との関連を詳細に説明していただきたいです。(少なくとも、この映像には子どもの「こ」の字も出てきません)</p>	港区ワールドプロモーション映像を評価いただきありがとうございます。本映像は、児童相談所と直接関連したものではありません。

3-6		<p>他の区は区有施設の活用や、「子供を預かる施設の為、病院や警察との距離、区役所との連携を考慮し、選定(板橋区)」等、適切な立地を考えられています。港区は当初「更地だから」「職員の港区内の他施設へのアクセスが良いから」等あげられましたが、どれも耳を疑うレベルの話です。この土地が出て、後付けで施設建設を考え、無理のある説明をしているように推察されます。この土地を選定し、多額の税金を投入する、きちんとした理由を改めて説明していただきたいです。</p>	<p>平成28年の児童福祉法改正前から、区では、子どもと家庭への切れ目のない支援を充実させるため、児童相談所を含む(仮称)港区子ども家庭総合支援センターを整備することを目指していましたが、まとまった土地を確保することが難しい状況にありました。</p> <p>このような中、平成28年8月に南青山五丁目の国有地について、国から取得要望の照会がありました。交通の便や環境も良く、開設を目指していた平成33年4月の施設整備が可能で、敷地規模、用途規制等も適合していることから、(仮称)港区子ども家庭総合支援センターの整備用地として、区として検討し、国に取得要望書を提出することに決定しました。</p>
3-7		<p>国から港区が土地を購入した売買契約書を開示してくれませんか。</p>	<p>土地購入に係る資料開示については、区の情報公開条例に基づく手続きによりお示しすることができます。</p>
3-8	<p>まちづくりガイドラインとの関係について</p>	<p>まだ8割もの区は、場所さえも決まっておらず、他区に比べ少ない人口(25万人)の港区だけが、なぜ急いで建設するのですか。「ここ以外、他に場所が無かったから」と説明されましたが、法改正は平成28年5月であり、28年8月には国と児童相談所用地として相談していたと言うのは、あまりにも早急ではありませんか。他の用地も検討していたという説明は、本当でしょうか。用地の検討において、三田の既存施設や小学校跡地などとの比較検討資料を開示して下さい。</p>	<p>区では、子どもと家庭への切れ目のない支援を充実させるため、児童相談所を含む(仮称)港区子ども家庭総合支援センターを整備することを目指している中、平成28年8月に南青山五丁目の国有地について、国から取得要望の照会がありました。交通の便や環境も良く、開設を目指していた平成33年4月の施設整備が可能で、敷地規模、用途規制等も適合していることから、(仮称)港区子ども家庭総合支援センターの整備用地として庁内で検討し、国に取得要望書を提出することに決定しました。</p>
3-9		<p>区長も担当課長も、この場所が『閑静な場所』と言っていますが、南青山五丁目の昼間の人口は夜間の9倍にもなり、港区のガイドラインにも「日本を代表する商業地域」とあります。なぜ区長は、ここが『閑静な場所』と言えるのか、『閑静』の定義を教えてください。</p>	<p>区では、子どもと家庭への切れ目のない支援を充実させるため、児童相談所を含む(仮称)港区子ども家庭総合支援センターを整備することを目指している中、平成28年8月に南青山五丁目の国有地について、国から取得要望の照会がありました。交通の便や環境も良く、開設を目指していた平成33年4月の施設整備が可能で、敷地規模、用途規制等も適合していることから、(仮称)港区子ども家庭総合支援センターの整備用地として庁内で検討し、国に取得要望書を提出することに決定しました。青山通り、骨董通りのような車の往来が多く、商業ビルの店舗が並ぶ場所と比較し、マンションや隣接する店舗については、落ち着いた環境となっていると考えます。</p>

3-10		<p>「平成28年8月頃から国とのやりとりが始まった」とあります。担当課長は29年12月まで1年以上、土日祭日は一度も現地に足を運んだことがなく、休日の様子が変わらないとおっしゃいました。熊本、石川、神奈川など遠くの児童相談所の視察には何度も行かれたようですが、なぜ区の大事な子どもを預かる現地の土日祭日の様子を見ようとしなかったのですか。休日の現場の様子を知らないまま、土地を購入し計画を進めたのですか。</p>	<p>本用地については、平日、土曜、日曜とも多くの人が行き来していることを認識した上で購入し、整備計画を策定する中で、交通量調査も実施しております。</p>
3-11	まちづくりガイドラインとの関係について	<p>約400億もの国有財産を、72億で港区が買い取れたのは、「児童相談所を建てること」が条件だったのですか。</p>	<p>南青山五丁目の用地は、国から平成28年8月に照会があり、広く需要調査の上、協議した結果、敷地規模、用途規制等が適合することから、かねてより構想していた児童相談所等関連施設の整備を目的とした取得要望書を同年9月に提出いたしました。同年12月に、国から区を売却相手方とする通知があり、港区財産価格審議会で評定した適正価格に基づき、国との間で契約条件が整ったものです。 区は、約400億円という価格の根拠を把握しておりません。</p>
3-12		<p>先日来の区の説明では、港区に母子生活支援施設はないので、今回新たに計画するということでしたが、平成30年11月30日に建物を取り壊した社会福祉法人恩賜財団東京都同胞援護会の所有する建物は港区議会事務局から入手した廃止経過文書によると、廃止して取り壊されています。 普通に考えると、この建物を壊す代わりに、南青山5丁目の建物に母子生活支援施設を併設することになったように理解できますが、この建物と今回の母子生活支援施設併設計画との関係をご説明ください。</p>	<p>民設民営の建物については老朽化等により、すでに平成27年9月に社会福祉法人恩賜財団東京都同胞援護会より廃止の意向が示され、平成29年4月から新規入所者の受入れを中止し、平成30年3月末に廃止となっています。 区は、子ども家庭支援センター、児童相談所、母子生活支援施設を一体的に整備することで、切れ目のない子ども家庭支援を充実させていくことを決定いたしました。</p>

4-1		我々の税金40億を使って三田に建設した立派な施設があるにも関わらず、再び我々の税金で、しかも100億円以上もかけて、なぜ南青山に新築するのですか。	現在の子ども家庭支援センターは、三田のみなど保健所の2階部分にあり、1階から8階までは保健所として活用しています。 平成28年の児童福祉法改正前から、区では、子どもと家庭への切れ目のない支援を充実させるため、児童相談所を含む(仮称)港区子ども家庭総合支援センターの整備を目指していましたが、まとまった土地を確保することが難しい状況にありました。 このような中、平成28年8月に南青山五丁目の国有地について、国から取得要望の照会がありました。交通の便や環境も良く、開設を目指していた平成33年4月の施設整備が可能で、敷地規模、用途規制等も適合していることから、(仮称)港区子ども家庭総合支援センターの整備用地として、区として検討し、国に取得要望書を提出することに決定しました。
4-2	現在の子ども家庭支援センターについて	今回のように閉ざされた施設と明るい開かれた施設を混在させる計画は、区の職員の方々が対応しやすいということだけで、当の利用者は大変困惑するのではないのでしょうか。近隣の若い母親、祖父母から児童相談所とDV被害者の母子生活支援施設が併設された子ども家庭支援センターに通うことに抵抗があるという意見を耳にします。現在の三田の子ども家庭支援センターをわざわざ移転しても利用者は減るのではないのでしょうか。	子ども家庭支援センターが児童相談所と複合施設となることで、これまでの子ども家庭支援センターの子育て支援機能に加えて、専門的な児童相談を一体的に行うことができるようになります。 子育てに関して地域の方が気軽に相談をできることに加え、心理学的・精神医学的等の専門的な診断や子どもの安全・安心を守るための迅速な支援につなげることが可能となります。 利用者の動線については、それぞれの事情に合わせて適切に設定することで、多くの区民の皆様にご利用いただけるものと考えております。
4-3		子ども家庭支援センターを移転した後の三田の利用計画を具体的に示してください。また移転後、他に利用可能となるスペースはどれほどになりますか。	移転後の(2階部分の)活用方法は、みなど保健所の機能拡充として現在検討しているところです。
5-1	施設の内容や運営について	運営費の予算の金額を前回の説明会でも質問しましたが、「ただいま検討中です。」と言うことで、金額を示していただいていません。改めて、お聞きします。運営費は、年間どれほどですか。未決定なら、いつ開示してくれますか。	区有施設は、コスト意識を持って運営していくことが必要であることは、言うまでもありません。現在、人員体制などを含め、検討中であり、しかるべき時期に区議会に報告いたします。

5-2		<p>児童福祉司は、区の一般職員が異動し、講習を受けて就き、2～3年で代わってしまうことが多いと聞いていますが、実情をお聞かせください。</p>	<p>児童福祉司の養成については、これまでに4名、現在も8名が東京都や他県への職員派遣(2年間)を実施し経験を積んでおります。また、児童相談所での勤務経験を持つ職員の採用も行っています。 職員配置後は、区の児童相談所で十分な経験を積んでいくことが必要であると考えております。</p>
5-3	<p>施設の内容や運営について</p>	<p>(施設運営時の懸念)世田谷区の児童相談所開設についてのアドバイザー会議全3回の「主な意見の集約」では、次のような指摘がされています。 一時保護の現状と今後の見通し ・警察からの身柄通告で入所している児童が大変多い。 ・地域や警察との連携も大変重要である。 ・非行のケースが多い傾向にある。 教育の保障 ・親の連れ戻しなどの恐れがない場合は、学校に通わせたほうがよい。 施設のセキュリティー ・一時保護所から逃げ出そうとする子もいる。2階以上から飛び降りるなど、危険な行為を未然に防ぐ必要がある。 他区の資料からではありますが、どう考えますか。 周辺は商業関係施設がメインの地域ではありますが、どう連携していくのですか。</p>	<p>一時保護所は、児童一人ひとりに丁寧に寄り添い対応することが、何より求められていることです。 また、児童の命と権利を守っていくための一時保護所で事故等がないよう施設設備面でも配慮いたします。 警察及び地域との連携が、大変重要であると考えており、今後とも協議を進めてまいります。</p>
5-4		<p>「重大な犯罪を犯した触法少年を一時保護した場合は」「必要なスタッフを確保して」とありますが、具体的にどのような専門家を集める事になりますか。 また、「警察と連携しながら」とありますが、施設は警察署の近くにある方が迅速な対応ができるのではないかと思います。地域住民の不安を解消する具体的な方法を説明してください。</p>	<p>スタッフについては、一時保護所のスタッフのほか、児童相談所のスタッフも協力して対応いたします。児童の状況により、児童相談所長が判断していきます。 警察との連携については、赤坂警察署と協議しています。すでに、警視庁OBを採用していますので、その知見も生かしていきます。</p>
5-5		<p>「非行少年と虐待された子どもたちとは施設内で接触はありますか。」の質問に対し、「夜間は個室対応を原則」とありますが、昼間は一緒のスペースで活動するということですか。例えば、食事や運動などでは集団行動になりますか。</p>	<p>一時保護所では、家庭的な環境を整備し、原則的には、食事や学習は集団で行う予定ですが、個人の状況によっては、個別の対応を日中も行うこともあると考えています。心身の状況や年齢構成等により、できるだけストレスが少なく、安心して過ごせるよう配慮します。</p>

5-6	施設の内容や運営について	「施設の管理はどうなりますか。」について「各個室の施錠は行いませんが、自由な外出はできるものではなく」とありますが、施錠しないで脱走を防ぐために具体的にどのような構造になっていますか。レーザーなどによる警報装置があるのですか。	一時保護所では、児童一人ひとりの心身の状況を丁寧に把握し、迅速な診断を実施します。先の見通しを児童に示し、個別相談を充実させることで無断外出を防ぎます。また、施設設備としては、外部の出入りを確認するための防犯カメラやセンサーの活用を予定しています。
5-7		「接近禁止命令の父親が度々学級に訪れ」について「訓練を受けた警備員が必要」とありますが、今まで青南小や青山中に、そのような体制はないので、新たに警備員を雇うことになりますか。	本施設においては、必要な条件を満たす配置等を検討しています。学校においては、現在も必要な体制を講じております。
5-8		今回施設の完成後、東京都が設置している北新宿の児童相談所との役割分担、連携や他の区の児童相談所との連携はどのようになるのですか。10月の説明会の回答では、現在検討中という回答でしたが、具体的な内容は決まりましたか。	東京都や他の区の児童相談所との連携については、現在、検討を継続しております。
5-9		一時保護所に保護された子供に対して、何名の職員が対応しますか。特に、夜間に常駐する職員の人数について示してください。(警備員を除く)10月の説明会の回答では、現在検討中という回答でしたが、具体的な内容は決まりましたか。	職員数やシフトについては、現在検討中ですが、夜間においても子どもの状況を把握し、必要な支援が行われる人員を配置いたします。
5-10		母子生活支援施設が4階に計画されているようですが、南向きのベランダに洗濯物を干すのでしょうか。前面には高級アパレルやオープンカフェ、福井県の物産展などがありますので、ベランダに干すのであれば、景観への配慮はあるのでしょうか。	近隣の景観に配慮した支援運営を行います。

5-11	施設の内容や運営について	<p>一時保護する子どもたちの中には、神戸連続児童殺傷事件の当時14歳の中学生による連続殺傷事件、いわゆる「酒鬼薔薇事件」の犯人や走行中の東海道新幹線で、ナタで無差別に男女3人を刃物で殺傷した犯人などが、児童相談所で指導されていたという報道があります。「そのような子どもを連れて親や保護者が児童相談所へ相談に来る。」と児童相談所のある医師専門家から聞きました。本当に、そういうことがあるのでしょうか。児童相談所には、後に事件に関わった少年が相談に来ていたことがあると聞きましたが、そういうことがありますか。</p>	<p>児童相談所には、どなたでも来て相談することができます。児童虐待や非行、そのほか様々な問題や悩みに対し、専門家がチームを組んで対応し、児童の心身の状況と家庭環境の安定を図ります。大きな問題や事件にならないように予防していくことも目指しています。</p>
5-12		<p>新聞記事によると他区の事例で「児童相談所の維持運営費は国の補助を受けても年間20億円以上かかることが課題となっている」とあります。もし仮にはありませんが、この施設を建設した場合の年間の維持運営費を教えてください。永続的に必要となる予算なので、すでに試算は行われていて当然のはずです。</p>	<p>区有施設は、コスト意識を持って運営していくことが必要であることは、言うまでもありません。現在、人員体制などを含め、検討中であり、しかるべき時期に区議会に報告いたします。</p>
6-1	納税者の視点について	<p>区長ご不在の理由をお聞かせ願いたいです。この問題は、港区の将来を左右する問題と言っても過言ではないと我々地域住民は考えており、兎にも角にも区長のご意見を拝聴いたしたいし、それに対する我々の意見も述べさせて頂きたいと考えています。先日の説明会において我々は課長に対して区長の出席を求めています。明確な回答は頂けませんでした。武井区長は記者会見の席上で自分自身が住民の前で理解を求めるために説明しても構わないとまで明言しています。いつ出席されるのですか。</p>	<p>区の政策の全責任は区長にあります。全責任者である区長の命を受け、関係部課長がご説明させていただいております。</p>
6-2		<p>南青山に一世帯2億円以上もかけて母子生活支援施設を建てるそうですが、ゴージャスと誤解されてシングルマザーの入居希望が殺到するかもしれませんので、どのような入居基準なのか公表していただけませんか。</p>	<p>母子生活支援施設は、様々な事情から養育が困難となった子どもとその母が入所し、安定した生活をスタートできるよう準備するための児童福祉法で定められた施設です。入所にあたっては、住まいや就労の状況、母子の心身の状況、子育てに支援が必要なこと等により決定します。</p>

6-3		<p>地方の知人から「400億円前後の国有財産を、あなたが住んでいる港区は72億円で買い取って、母子生活支援施設を建てるなんてずい」と言われました。ねたみや、やっかみだと思いますが、こういう質問をされたと言われた場合にはどう答えればよろしいでしょうか。</p>	<p>南青山五丁目の用地は、国から平成28年8月に照会があり、広く需要調査の上、協議した結果、敷地規模、用途規制等が適合することから、かねてより構想していた児童相談所等関連施設の整備を目的とした取得要望書を同年9月に提出いたしました。同年12月に、国から区を売却相手方とする通知があり、港区財産価格審議会で評定した適正価格に基づき、国との間で契約条件が整ったものです。 区は、約400億円という価格の根拠を把握しておりません。</p>
6-4		<p>2017年12月の個別説明会(7~8人)のA3の資料が一枚だけでした。児童相談所の説明の中に児童虐待、非行相談、触法少年の字が欠落しているのはなぜでしょう。2018年10月の資料には書いてありましたが、故意に説明しなかったのですか。</p>	<p>平成29年12月説明会においては、児童虐待のみならず、子どものどのような問題についても、積極的に相談に対応し、港区の全ての子どもと家庭に、複合施設の機能を発揮して対応していくこと、建物の概要などを説明させていただき、ご質問にお答えしました。 現在作成している資料は、皆様からのその後の質問を受け、できるだけ詳細なものになるよう更新し、どなたからも見ていただけるよう公開しています。今後とも皆様の疑問にお答えできるよう説明に努めてまいります。</p>
6-5	納税者の視点について	<p>前回の10月の区民説明会の際にシニアの方々や松葉杖を使っている方が出席していました。なぜ青南小学校の階段のある2階の小部屋を用意したのですか。福祉施設を作ろうとしている方々のすることなのですか。</p>	<p>用地の近隣で説明会を開催するため、小学校の部屋を借りしましたが、2階であったことで、不自由をおかけしたことは、大変申し訳ありませんでした。お詫びいたします。</p>
6-6		<p>(地元等への周知軽視)地元の方々は、近所の広い土地が国から港区に移り、このような大きな区の建物ができることを、平成30年10月14、15日の説明会開催前まで知りえないという状況でした。隣の建物を所有している方も、ある日突然張られた管理人からの紙で知ったそうです。その時、すでに設計作業も進んでいる段階であると施設課の方は言ったそうです。これは明らかに異常なことではないでしょうか。驚きのあまり都に相談したところ「直接は区の方だが、指導監督する立場としては、地元の理解と協力は不可欠と都は考えるので港区へ連絡はしておく。」という返事をいただきました。東京都から港区に指導はありましたか。それに対し、港区はどう回答されたのでしょうか。</p>	<p>東京都の担当者からは、7月に地元への説明を十分に行うよう口頭で連絡がありました。区としては、今後とも区民の皆様にご丁寧に説明をしていくことを回答しています。</p>